

静岡市動物愛護センター

再整備計画(案)

概要版

動物愛護センターの現状と課題

動物愛護センターは、『狂犬病予防法』及び『動物の愛護及び管理に関する法律』に基づく、「飼い犬の登録」、「動物の飼養又は保管をするものに対する指導等に関すること」、「犬及び猫の引取り、譲渡し等に関すること」、「動物の愛護及び管理に関する広報その他の啓発活動を行うこと」などを行う施設です。



管理棟



抑留棟



動物愛護館

【動物愛護センターの主な業務】

- ・飼い犬の登録、鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付
- ・迷い犬の保護収容
- ・動物愛護思想の普及啓発及び行事の開催
- ・ペット動物の適切な飼い方指導及び苦情相談
- ・飼えなくなった犬及び猫の引取り、譲渡し
- ・野良猫対策事業
- ・動物取扱業の登録及び管理
- ・ペット防災対策

動物愛護センターの抱える課題

【項目】	【内容】
施設環境・機能	・老朽化が進み、冬期に日が当たらない環境のため、保護した動物を譲渡するまでの間、飼養するのに適さない施設 ・センター内で譲渡対象動物とふれあう場所が不足
ボランティアとの協働	・協働する場やボランティア制度が整っていないことによるボランティアとの連携不足
普及啓発	・動物と人が交流する十分な場所がないことによる動物愛護精神の向上及び教育の場の不足
ペット防災	・災害時に放浪動物を保護するスペースの不足 ・災害対策拠点として参集や動物の搬送に不便な立地

これからの動物愛護センターのあり方

理念

人と動物の共生する社会の実現を図り、不適切な動物の飼養等によって生じる生活環境への問題を減らす

⇒「人と動物が穏やかに共生できるまち静岡」の実現

理念実現に向けた4つの柱

①愛と責任をつなぐ

●動物の適正飼養、譲渡推進

保護された犬猫を適正な環境下で飼養するために衛生面や動物の習性、個性に配慮することのできる施設環境を整える。

終生責任を持って飼養できる飼い主への譲渡を推進し、殺処分ゼロを目指す。

②心をつなぐ

●市民との協働

動物愛護教育、譲渡の推進、地域猫活動等を効果的かつ効率的に推進するため、ボランティア及び関係団体と一層の協力関係を構築する。

様々な飼養相談にも福祉部門や関係機関等と連携して対応する。

③未来へつなぐ

●適正な動物の愛護及び管理の普及啓発

市民が動物の愛護及び管理に関して理解を深められるよう、動物愛護教室やふれあいイベントなどを開催する。

啓発展示を行い情報発信に係る様々な媒体を活用し、動物愛護精神を普及啓発する。

④命をつなぐ

●災害における危機管理の拠点

平時からの動物に関する防災対策の普及啓発を行う。

ペット用災害物資を備蓄し、発災時には、「静岡市被災動物救護センター」を開設し、被災動物を保護する。

 課題を解決し、本市の理念実現を目指すため、施設を移転・再整備する。

移転計画地

①選定地

林業センターの所在地(葵区千代538-11)
隣地の活用を検討
現敷地面積2,210㎡

②計画地の選定理由

- ・日照など施設環境の改善
- ・市内各所からアクセスがよい
- ・関係機関と連携しやすい場所にある



新・動物愛護センター(葵区千代538-11)

施設名 項目	新・動物愛護センター
土地面積	2,210㎡
延床面積	約800㎡
構造	S造

現・動物愛護センター(葵区産女953)

施設名 項目	管理棟・抑留棟	動物愛護館
土地面積	1,661㎡	1,566㎡
延床面積	624㎡ うち 管理棟243㎡ 抑留棟205㎡ 倉庫等176㎡	513㎡ うち 愛護館287㎡ 屋外催事場206㎡ 動物舎等20㎡
構造	RC造	RC造・S造・木造
耐震性能	I a	I b
建築年度	昭和54年度	昭和63年度

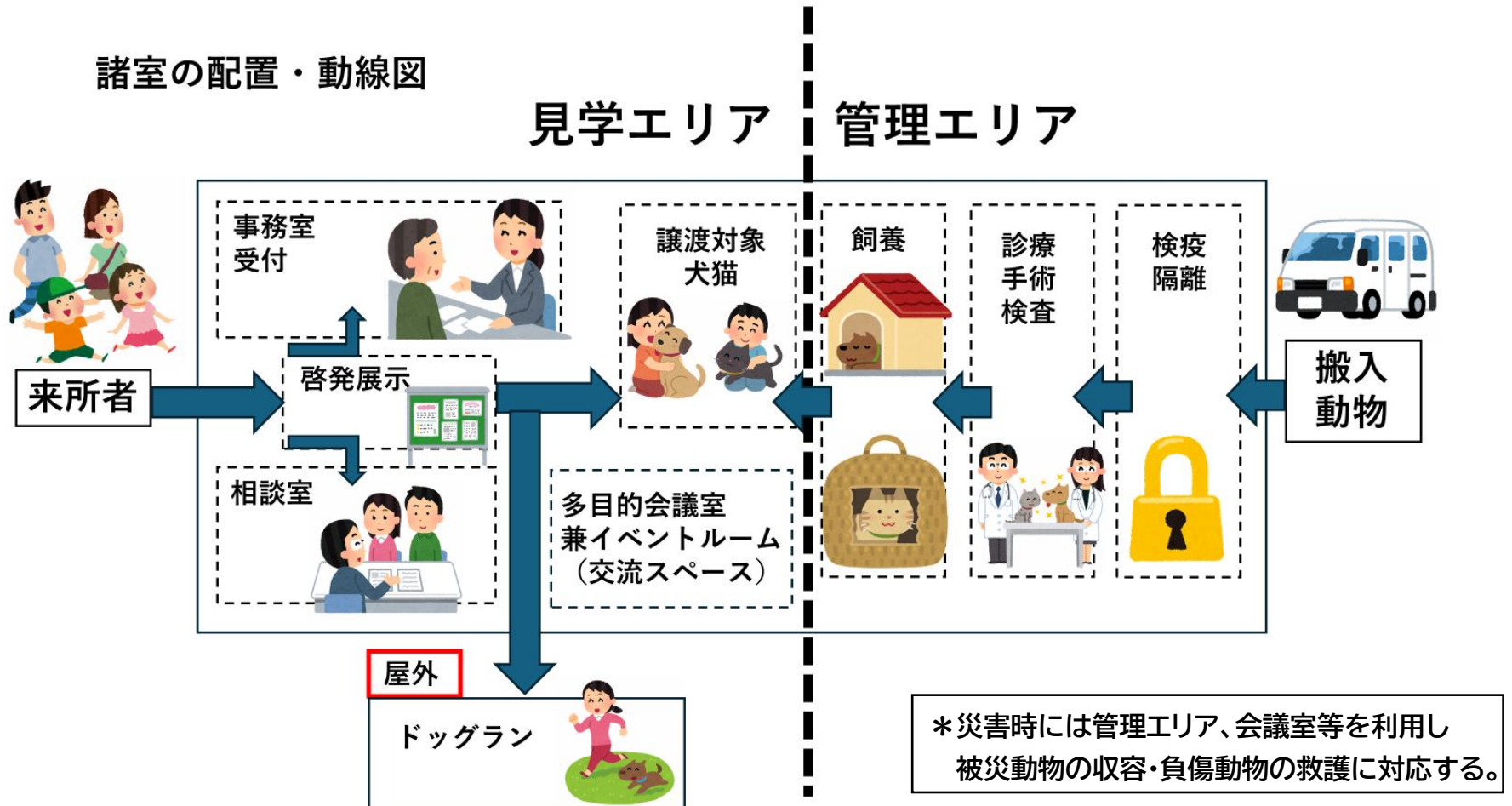
再整備4つの柱	具体的な整備方針
愛と責任をつなぐ	動物にとって適正な施設環境を整える 譲渡室を整備し犬猫の譲渡を推進
心をつなぐ	市民が訪れやすい明るさと温かみのある施設 動物愛護関係団体との協働事業場所の提供 ドッグランの設置
未来へつなぐ	動物愛護普及のための啓発展示場所の設置 会議室等を利用した愛護教室・イベントの実施
命をつなぐ	災害時に業務可能な耐震強度をもった施設 災害用備蓄品の保管 静岡市被災動物救護センターとして被災動物を 保護できる施設

※火葬炉は現位置に残す

諸室の配置と動線

- ・見学エリアと管理エリアに施設を区分し、見学エリアでは来所者が動物とふれあえる。
管理エリアは職員のみが出入りし、動物の飼養管理、健康管理を行う。
- ・動物の搬入口は来所者入口とは別に設置する。
- ・入口に動物愛護啓発展示を設置する。

諸室の配置・動線図



施設の整備及び管理運営方法

- ・新しい動物愛護センターは、新たな施設を建設することとします。
- ・施設全体の管理運営は直営としますが、イベント等の開催、交流スペースの活用等、民間事業者の創意工夫を活かせる手法を検討していきます。
- ・計画地は安倍川に隣接していることから、安倍川河川敷の有効活用を検討します。
- ・動物の愛護及び管理を推進していく拠点として、関係機関との協力体制を構築していきます。

総事業費

- ・整備に必要な設計、施工及び備品購入等の費用として約10億円を想定しています。今後、具体的な設計図等を作成し、詳細な金額を検討します。

再整備スケジュール

年度	スケジュール
令和6年度	再整備計画の策定
令和7～8年度	設計
令和8～9年度	建設
令和9年12月	新動物愛護センター開所（予定）